

3-2 土砂災害現場での救助活動

1 現場活動要領

① 情報収集・警戒

- 1 **[事前の準備]** 土砂災害時の危険箇所等については、あらかじめハザードマップ等で、確認しておきます。



- 2 **[二次災害防止]** 二次災害の発生を防止するために、無線機や拡声器をもった監視員を広範囲に配置し、わずかな兆候を見逃さず、直ちに避難できるようにします。



- 3 **[呼びかけ]** 要救助者が不明な時は、サイレントタイムを設けるなどして、要救助者の返事や音などからその位置を推測して活動します。



- 4 要救助者の検索を行う際は、捜索者を横一列に並ばせ、ゾンデ棒で地中を検索するなど、効率的に検索を実施します。



写真提供：仙台市消防局
<http://www.city.sendai.jp/>

- 5 **[情報収集]** 家屋の中に生き埋め又はそのおそれのある場合は、事故発生時、どの部分で何をしていたか、出来る限り関係者から聴取して救助活動を実施します。



②救助活動

- 1 災害の状況や要救助者の有無を確認し消防団本部等へ報告します。



- 2 活動は任務を明確にして、指揮者の統制下で行います。



- 3 土砂災害現場での活動は、救助に迅速性が求められるため、近くにいる人々に応援を呼び掛け、スコップやバケツなど、救助に必要な資機材を集めます。



- 4 障害物の搬出にあたっては、搬出路、搬出場所を設定し、流水がある場合は、排水路も設定します。



- 5 救助活動に当たっては、必要な救助資機材等を準備します。



- 6 救助資機材等を使用する際は、ゴーグル等の個人装備を確実に装着するとともに周囲の安全を確認してから行います。



- 7 掘り出し作業の際は、人体に損傷を与えない場所では、重機を活用して土砂の除去を行い、倒木などが検索活動の障害となる場合には、チェーンソー等を活用して、障害物を除去します。



- 8 要救助者の身体の周辺については、手掘りをするなど、適切な掘削を実施し、併せて要救助者に対して声を掛けながら行います。



- 9 手掘り作業を行う際は、周辺の人たちにも応援を求め、掘り出した土砂などを手送りなどで除去して下さい。



写真提供：
(一財) 消防科学総合センター

- 10 土砂災害現場においては、土砂に埋もれた倒壊建物の柱などによる僅かな隙間で生存していることがあります。要救助者が全員発見されるまでは、継続して救助活動を実施します。



- 11 **[要救助者の救出]** 資機材で開放した部分については、切り口で受傷しないように注意します。



- 12 要救助者を救出したら、容体の観察を行い、消防団本部等へ報告します。



- 13 **[応急手当]** 安全な場所で応急手当を実施し、救急隊員に引継ぎます。



- 14 監視員から二次災害発生危険等の情報があった場合は、即刻退避します。



2 安全管理のポイント

- ①安全に対する装備など、十分に確認した上で活動を開始する。
- ②個々の判断による単独行動をしない。
- ③崩壊などの危険が予想される警戒区域にはロープを張り、立ち入り禁止及び行動規制を行って、活動環境の保持と管理の徹底を図る。
- ④土砂災害現場での救助活動は、二次災害の危険が大きく、また、土砂は思ったよりも重量があり、作業が思うように進展せず、作業が長時間に及んだり、狭い場所で活動人員が制限されるなど活動障害が多いことから、疲労・注意力の散漫による事故を防ぐため交代要員を確保する。
- ⑤常に監視員を配置し、情報収集と報告及び連絡の徹底を図るとともに、状況に変化が見られた時は、直ちに全員に周知し、緊急避難などの措置によって、二次災害を防止を図る。